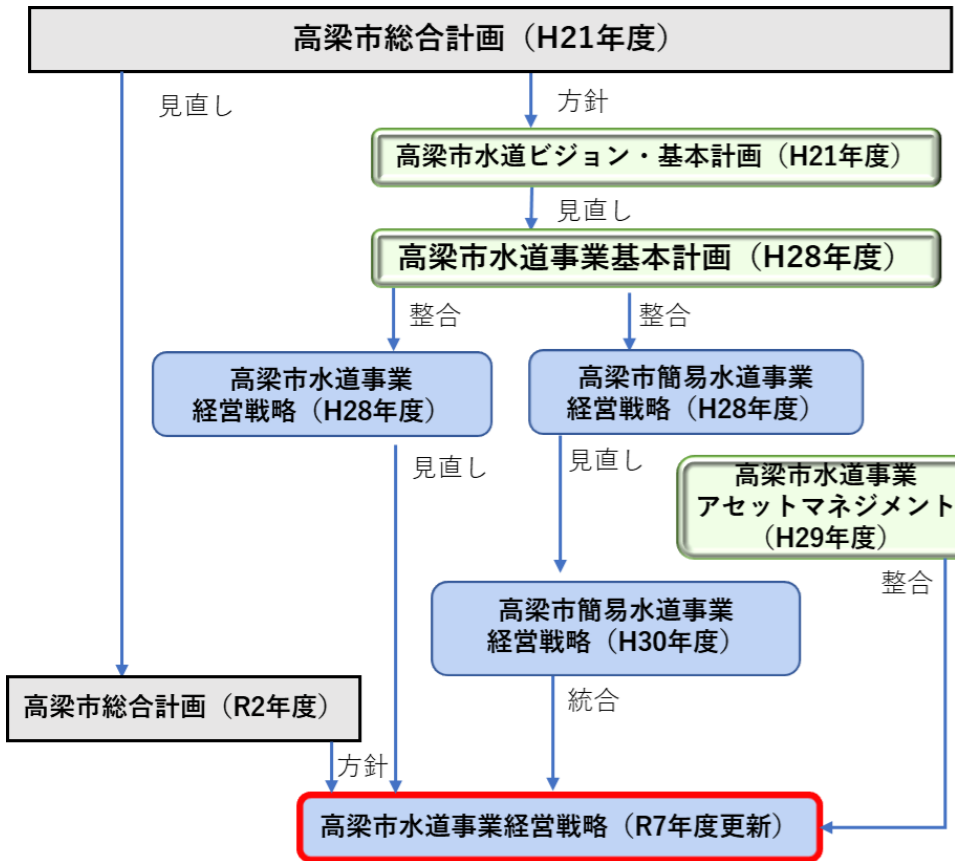


# 高梁市水道事業経営戦略（概要版）

## 第1章 はじめに

### 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

◆本市の上水道事業と簡易水道事業は令和2年4月に事業統合しましたが、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれる状況で、市域全体の水道事業として安定的な運営を図るため、「災害に強いライフラインの構築」を進めるとともに、さらなる経営の効率化を実現するため、この度、市域全体の水道事業の中長期的な経営の基本計画となる「高梁市水道事業経営戦略」の見直しを行いました。



見直しにあたっては、

- 本市の全体計画である「高梁市総合計画」（計画期間令和3年度～令和12年度）
- 「高梁市水道事業基本計画」（計画期間平成28年度～令和12年度）
- 「高梁市水道事業アセットマネジメント」（計画期間平成29年度～令和8年度）

との整合を図っています。

### 2 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

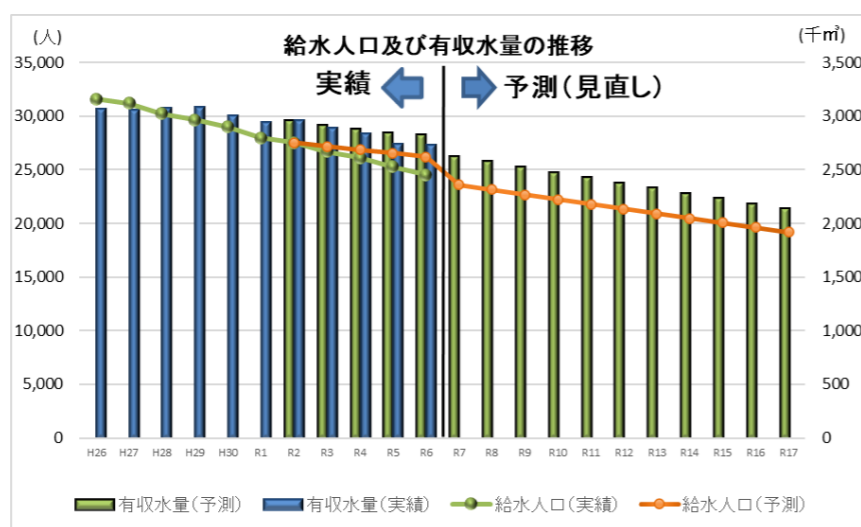
## 第2章 水道事業の現状

### 1 事業の概要

◆本市では、従来より市街地を中心とした上水道事業と中山間部を中心とする簡易水道事業の双方が、別の事業として運営されてきましたが、令和2年4月1日に事業統合することとなり、現在は一つの水道事業として運営しています。

◆簡易水道統合時に令和2年度から令和6年度までの予測を行いました。給水人口及び有収水量ともに予測から下振れしており、この下振れを反映して今後の予測値を再推計しています。

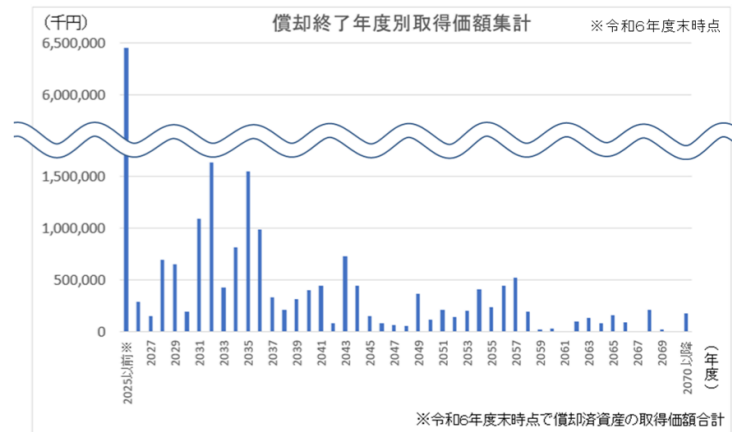
◆今後も更なる人口減少により、給水人口の減少は続く見込みのため、有収水量の減少も続くことが想定されます。



### 2 施設の現状

◆本市の水道事業は、昭和31年以降段階的に整備されており、現状では電気設備、送配水管など、土地以外の固定資産のうち約29%（取得価額約65億円）が、既に耐用年数を経過した資産となっており、老朽化が進んでいる状況にあります。

◆今後も送配水管をはじめとする資産の老朽化が進み、特に6～12年後には、耐用年数を経過し償却終了年度を迎える資産の額がピークに達し、年間10～15億円分の資産が償却終了年度を迎えるなど、多額の更新費用が必要となることが想定されます。



### 3 水道料金の状況

◆一般用13mm、1か月20㎡使用時の水道料金について県内他市と比較すると旧簡易水道区域は最も高く、旧上水道区域は5番目に高い水準となっています。

◆本市では、令和2年4月に簡易水道事業を上水道事業に統合し1事業となったため、水道料金の統一が必要になりました。一方で本市全体の水道事業の安定的な経営のためには、投資や人件費等経費の最大限の合理化を前提として、水道料金の見直しが必要な状況です。このため市では、投資や人件費等経費の最大限の合理化を進めたいと、旧簡易水道区域は令和2年に、旧上水道区域は令和2年、令和7年、令和12年の3段階で料金改定を行い、令和12年に料金を統一することとしています。

### 4 組織の状況

◆本市の上下水道課の内、水道事業に従事する職員数はこれまで10名でしたが、令和5年度より1名削減し9名となっています。職員は、全て事務職員となっており技術職員が配置されていません。

◆今後は、将来的な老朽化資産の更新に備えて、特に必要な技術職員の確保とともに、知識やノウハウの継承体制を整備することで、事業の継続的な適正運営を実現する組織とするよう努めます。

### 5 経営の状況

◆投資に関する経営指標は、県内他団体と比較すると、施設利用率は県内他団体と同程度ですが、有収率が低い水準となっており、漏水等により施設の稼働が非効率になっています。また、管路経年化率は他団体より低く、管路の更新の必要性は他団体ほど高くないものの、県内他団体に比べ有形固定資産減価償却率が高い水準にあり、主に施設の老朽化が進んでいるといえます。

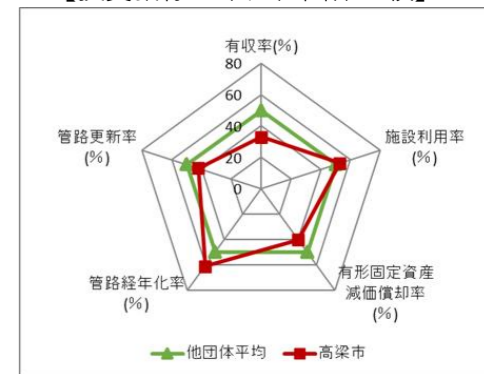
◆財政に関する経営指標は、簡易水道事業の統合の影響もあり、経営状況は県内他団体と比較して厳しい水準にあります。料金回収率については、令和2年度、令和7年度に旧上水道区域の料金改定を行っているものの、簡易水道事業の統合等により給水原価が上昇したことから、依然として低い水準となっています。

◆経常収支比率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金だけでは維持管理経費が賄えていません。経費の見直しとともに、料金改定による経営状況の改善が必要な状況です。

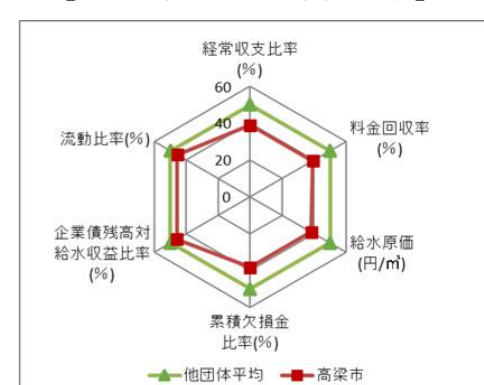
◆今後は有収率の向上や経費の継続的な見直し等により収益性を高めるとともに、令和12年度の料金改定及びその後定期的な料金水準の適正化検討を実施するなど、将来の更新に備えて適切な財源の確保する必要があります。

※レーダーチャートは、外側へ行くほど指標が良好であることを示す。

【投資指標の県内他団体比較】



【財政指標の県内他団体比較】



# 第3章 基本方針と施策目標

## 1 基本方針

◆ 総合計画を踏まえ、めざす姿を「安心・安全な水道 健幸都市たかはし」と掲げ、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点から、次のとおり3つの基本方針を定めます。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>安全</b>：安全で安心な水道水の供給</li> <li>● <b>強靱</b>：強くしなやかな水道の構築</li> <li>● <b>持続</b>：健全な経営基盤の確保</li> </ul>
------	--

## 2 施策目標

◆ 3つの基本方針を具現化し、利用者が安心して利用できる水道を次世代に継承することができるように、以下の施策目標を設定し、各施策に計画的に取り組んでいきます。

安全で安心な水道水の供給	利用者の安全意識の高まる中、より安全で良質な水道水を供給するため、水質管理体制を充実させ、安全で安心な水道水を供給します
強くしなやかな水道の構築	アセットマネジメントの考え方に基づく重要度、優先度を踏まえ、老朽化施設の適切な維持管理や耐震化を含めた計画的な更新を実施し、水道水を確実に給水できる安定的で強靱な水道を目指します
健全な経営基盤の確保	経営のさらなる健全化と水道技術の継承を目指すとともに、効率的な事業運営や経費の削減、次世代を担う職員の人材育成による技術力の確保に努め、利用者の暮らしを支え続ける持続可能な水道を目指します

# 第4章 計画実施に向けた重要な取組

## 1 投資計画

◆ 今後の投資計画として、主に以下の取組を実施します。

老朽施設・管路の更新の推進	施設規模の適正化、管路廃止や口径縮小の検討
本市の水道施設は、今後老朽化が進んでいくことから、安定的な水道水の供給を保持するため、計画的に更新を実施します	水需要に応じた水道施設とするため、今後の更新時に施設の統合・廃止・最適な規模へのスペックダウンによる合理化を進めます
施設・管路の耐震化の推進	水道施設の長寿命化
災害に強い、安全で安心な水道水の安定供給を維持していくため、計画的かつ効率的な浄水施設整備、水道施設の耐震化及び更新等を実施していきます	大規模な修繕の必要性や供給・使用停止によるサービス低下を防止するため、管路も含めた水道施設について予防保全を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ります
広域化に関する事項	新たな知見や新技術の導入
岡山県の主導により、県内の事業者が参画し広域連携についての検討をしており、今後も広域化の手法を検討していきます	水道施設全体の効率的な配水計画の検討・整備を実施し、消費電力、消費エネルギーの削減に努めます

◆ 投資計画の進捗状況を確認するために、以下の目標管理指標により、状況把握に努めることとします。

- **有収率**                   現在 **74.5%** → **令和17年度 80.0%**
- **耐震化施工延長**   現在 **586m** → **令和17年度 2,280m**

# 2 財源計画

◆ 今後の財源計画として、主に以下の取組を実施します。

企業債に関する事項	料金に関する事項
将来世代への負担も鑑みて財源は国庫補助金・交付金を有効に活用し、企業債の発行を抑制しつつ、適正な水準で企業債を活用します	老朽化が見込まれる施設や管路の更新や耐震化に多額の費用が必要となるため、経費削減を行いながら旧上水道区域と旧簡易水道区域の料金統一を進め、水道料金の適正化を図ります
民間の資金・ノウハウの活用	繰入金に関する事項
窓口業務等について、外部委託の検討をし、作業の効率化及びコスト削減を図ります	事業運営の効率化や、適切な料金収入確保の取組により、基準内繰入金以外の繰入金を受けない、水道事業としての実質的な独立採算による経営の持続を図ります
定員の適正化、人材育成	
適正な人員確保とともに水道事業に携わる職員としての専門的知識・技能の習得を支援する体制の整備を図ります	

◆ 財源計画の進捗状況を確認するために、以下の目標管理指標により、状況把握に努めることとします。

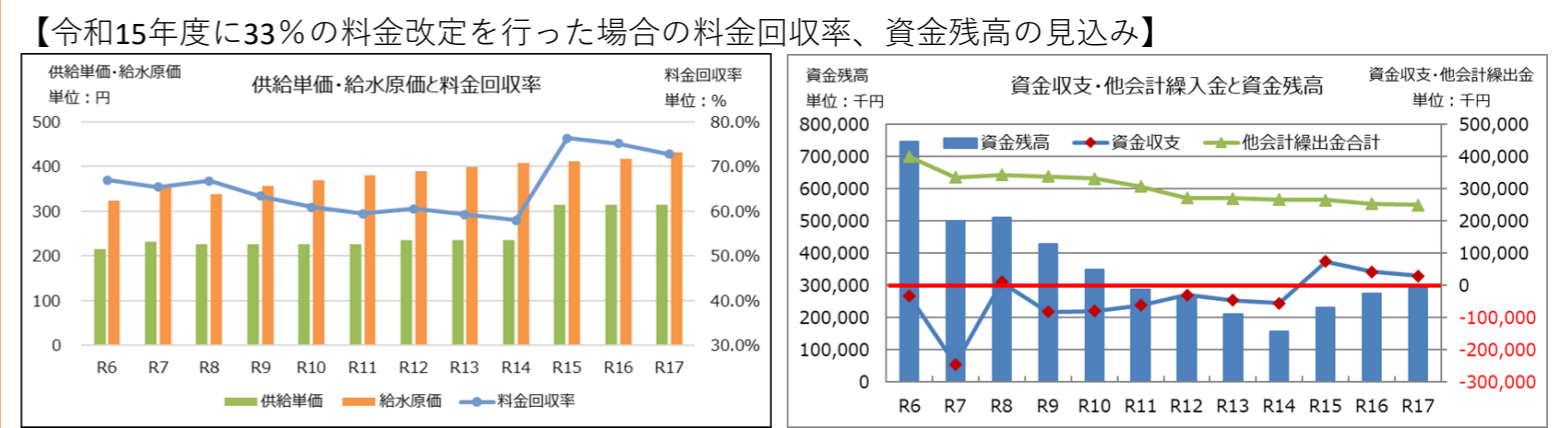
- **料金回収率**   現在 **67.0%** → **令和17年度 72.0%**
- **資金残高**       現在 **7億円** → **令和17年度 3億円確保**

# 第5章 投資財政計画

◆ 一定の前提条件を定め、今後10年間の投資財政計画を策定しました。

◆ 人口減少予測に伴う料金収入の減少、物価上昇、金利上昇等による経常経費の増加等に伴い、損益赤字が続く見込みであり、計画最終年度の令和17年度までに資金残高がマイナスとなる見込みです。

◆ 増加する経常経費を料金収入で賄えていない状況となっているため、料金水準の適正化を図る必要があります。まずは令和12年度まで料金体系の統一を図っているところですが、更なる料金改定についても検討を行うこととし、経営目標の達成に向けた一例を下図にて提示します。



# 第6章 経営戦略の事後検証と更新等

## 1 経営戦略の事後検証の必要性

◆ 経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間ですが、「経営戦略策定・改訂ガイドライン」（総務省）に沿って、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

## 2 計画の推進と点検・進捗管理の方法

◆ 経営戦略の適切な推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行うとともに、5年に一度経営戦略における投資財政計画と実績との乖離及びその原因を分析します。